

令和5年3月14日

社会福祉法人 日本原荘 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

《女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供》

目標1：女性の働く環境に於いて、結婚、出産などにより一旦仕事を離れ、子育て世代の女性が再就職する場合、正規職員が少なくパートタイマーが多いのが現状である。子育てをしながら正規職員として働き続けられる職場環境を整備し、2名以上正規職員転換若しくはキャリア経験豊富な中途採用者については、1人以上管理職登用とする。

＜対策＞

- 令和5年5月～ 管理者に対し規則に記載している正規職員転換制度の再認識、確認を行う。
- 令和5年7月～ 中途採用者及び非正規職員に対し正規職員転換制度を周知する。キャリア経験豊富な中途採用者については、管理職登用することも周知する。
- 令和6年1月～ 契約更新時に正規職員転換制度を再度説明し、意向調査を行う。

《職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備》

目標2：職員が仕事と家庭の両立を行うにあたり精神的に安定し、高いモチベーションで仕事を続けることが重要であり職員の年次有給休暇についてお互いにサポートし合う関係が構築され、誰もが休みやすく、また、誰かが休んでいるときに、「お互い様」、という気持ちで互いにサポートできる環境づくりを進め、年次有給休暇取得率50%を目標とする。

＜対策＞

- 令和5年4月～ 各部署における有給取得状況を把握
- 令和5年6月～ 管理職会議にて、職員が仕事と家庭の両立を行うにあたり精神的に安定し、高いモチベーションで仕事を続けることができ、年次有給休暇取得について互いにサポートできる環境づくりを構築できるように検討する。
- 令和5年7月～ 施設内広報誌による職員への周知を行う。
- 令和5年11月～各部署に於いて有給取得状況を把握し、年次有給休暇取得の少ない職員に対して仕事の現状、職場の環境について聴取を行い、改善、取得を推進する。